

四管区水路通報第 2 8 号

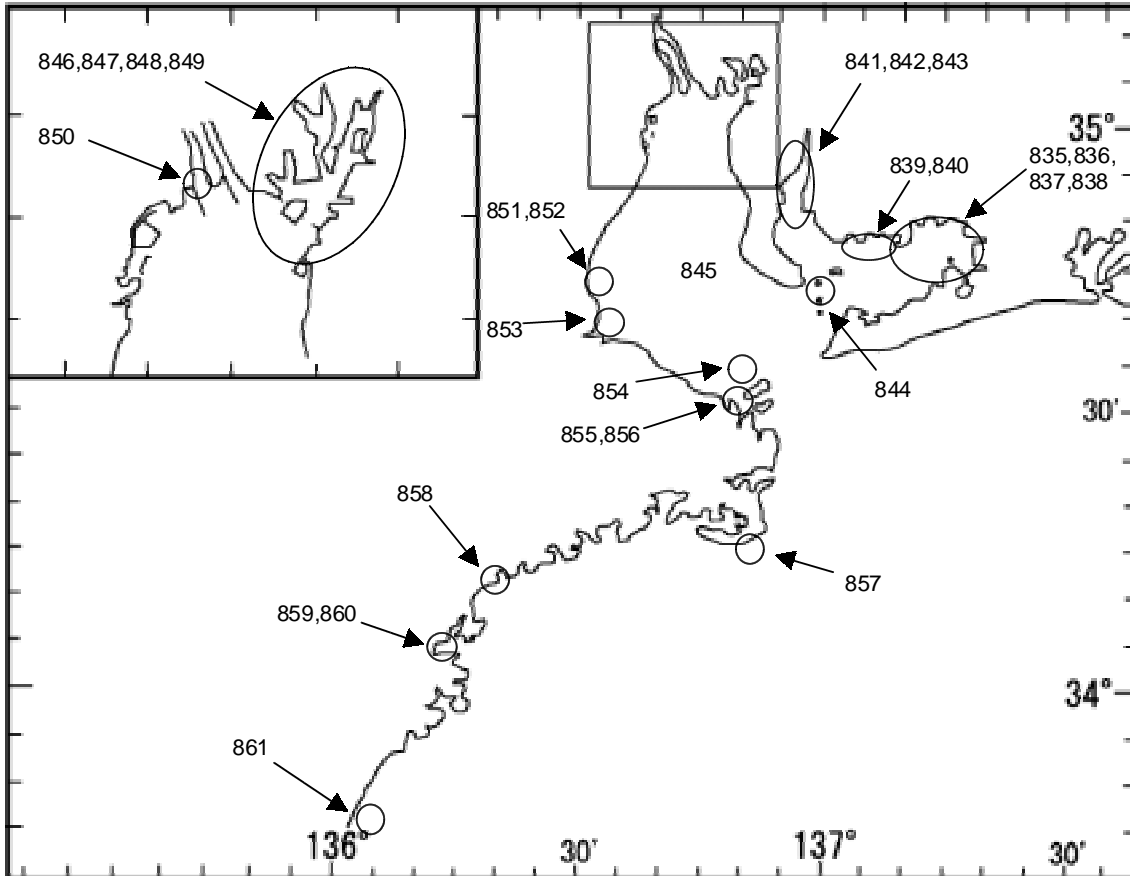
平成 1 5 年 7 月 2 3 日

第四管区海上保安本部

第 8 3 5 項	本州南岸	三河港	水質調査等
第 8 3 6 項	本州南岸	三河港南部	小型船舶操縦訓練
第 8 3 7 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 8 3 8 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 8 3 9 項	本州南岸	渥美湾、東幡豆港付近	測量作業
第 8 4 0 項	本州南岸	三河湾、宮崎漁港	花火打上げ
第 8 4 1 項	本州南岸	衣浦港及付近	海上行事
第 8 4 2 項	本州南岸	衣浦港及付近	水質調査
第 8 4 3 項	本州南岸	衣浦港	環境調査
第 8 4 4 項	本州南岸	師崎水道、日間賀島	花火打上げ
第 8 4 5 項	伊勢湾		環境調査
第 8 4 6 項	名古屋港	東航路及付近	測量作業
第 8 4 7 項	名古屋港	第 2 区	潜水作業
第 8 4 8 項	名古屋港	第 4 区	環境調査
第 8 4 9 項	名古屋港	第 5 区	海上行事
第 8 5 0 項	伊勢湾	桑名港	航泊禁止
第 8 5 1 項	伊勢湾	津港	航泊禁止
第 8 5 2 項	伊勢湾	津港	水質調査等
第 8 5 3 項	伊勢湾	松阪港	花火打上げ等
第 8 5 4 項	伊勢湾	答志島	防波堤補強工事
第 8 5 5 項	本州南岸	鳥羽港及付近	海上行事
第 8 5 6 項	本州南岸	鳥羽港	航泊禁止
第 8 5 7 項	本州南岸	大王崎南西方	海底波高計設置作業等
第 8 5 8 項	本州南岸	熊野灘、長島港	航泊禁止
第 8 5 9 項	本州南岸	尾鷲港	航泊禁止
第 8 6 0 項	本州南岸	尾鷲港	航泊禁止
第 8 6 1 項	本州南岸	熊野灘、鵜殿港東方	波浪計設置

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 W G S - 8 4 」で表示しています。



15年835項 本州南岸 - 三河港 水質調査等

下記区域で、作業船による採水・採泥作業、生物調査作業が実施される。

期 間 平成15年7月24日～26日、8月1日～10日（予備日含む）の日出～日没

区 域 採水・採泥作業

下記6地点付近

- (1) 34-47-55N 137-17-44E
- (2) 34-47-42N 137-18-13E
- (3) 34-46-38N 137-16-25E
- (4) 34-43-47N 137-13-09E
- (5) 34-42-23N 137-14-15E
- (6) 34-41-35N 137-13-52E

採水作業、生物調査作業

下記6地点付近

- (7) 34-47-26N 137-17-44E
- (8) 34-46-10N 137-16-11E
- (9) 34-45-16N 137-14-43E
- (10) 34-44-23N 137-13-19E
- (11) 34-44-14N 137-17-52E
- (12) 34-43-13N 137-18-20E

備考 生物調査作業は、作業船1隻の船尾より卵稚仔ネットをえい航しての卵稚仔調査、
作業船1隻がえびけた網をえい航及び作業船2隻でサヨリ網をえい航しての
魚介類調査が実施される。

海 図 W 1 0 5 2
出 所 三河港長

15年836項 本州南岸 - 三河港南部 小型船舶操縦訓練
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年8月9日、10日、16日、17日、19日、20日の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-41-36N 137-18-17E
(2) 34-41-35N 137-18-25E
(3) 34-41-32N 137-18-24E
(4) 34-41-33N 137-18-16E

備考 コースに3個のブイを設置する。

海 図 W 1 0 5 7 B
出 所 三河港長

15年837項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査
下記区域で作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月11日～18日まで(内2日間)の日出～日没

区 域 下記5地点付近
(1) 34-48-13.1N 137-17-14.3E
(2) 34-48-14.6N 137-17-24.5E
(3) 34-48-08.1N 137-17-26.5E
(4) 34-48-00.5N 137-17-13.3E
(5) 34-47-57.0N 137-17-31.4E

海 図 W 1 0 5 7 A
出 所 三河港長

15年838項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査
下記区域で作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月10日～31日まで(内2日間)の0700～1700

区 域 下記2地点付近
(1) 34-48-48.0N 137-13-50.5E
(2) 34-48-40.6N 137-13-35.5E

海 図 W 1 0 5 7 A
出 所 三河港長

15年839項 本州南岸 - 渥美湾、東幡豆港付近 測量作業
下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月4日～12日まで(内4日間)

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-46-59.1N 137-09-22.5E

- (2) 34-46-56.9N 137-09-30.2E
- (3) 34-46-51.3N 137-09-36.4E
- (4) 34-46-41.9N 137-09-15.8E
- (5) 34-46-47.7N 137-09-14.5E
- (6) 34-46-54.7N 137-09-14.5E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。
 海 図 W 1 4 3 5
 出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年840項 本州南岸 - 三河湾、宮崎漁港 花火打上げ

下記区域で花火打上げが実施される。

期 間 平成15年7月26日の0700～2100
 7月27日の0700～1500
 (予備日)8月10日の1800～2100

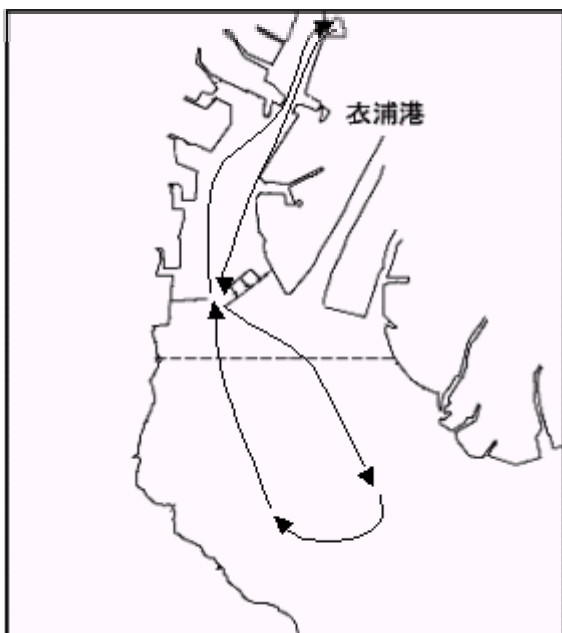
区 域 下記地点を中心とする半径200mの円内
 34-46-35N 137-05-32E

備 考 警戒船を配備する。
 海 図 W 1 0 5 2 - W 1 0 5 3
 出 所 蒲郡海上保安署

15年841項 本州南岸 - 衣浦港及付近 海上行事

下図に示す区域でヨット体験乗船が実施される。

期 間 平成15年8月3日の0800～1200
 備 考 警戒艇を配備する。
 海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3
 出 所 衣浦港長



15年842項 本州南岸 - 衣浦港及付近 水質調査

下記地点で作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成15年8月9日～31日まで（内1日、大潮の干潮時）の日出～日没

区 域 下記14地点

- (1) 34-54-24N 136-58-25E
- (2) 34-52-42N 136-56-39E
- (3) 34-52-18N 136-57-55E
- (4) 34-51-30N 136-56-55E
- (5) 34-51-06N 136-57-19E
- (6) 34-50-54N 136-56-19E
- (7) 34-49-36N 136-56-43E
- (8) 34-49-05N 136-58-13E
- (9) 34-47-55N 136-57-39E
- (10) 34-49-06N 136-58-27E
- (11) 34-48-52N 136-58-28E
- (12) 34-48-41N 136-58-22E
- (13) 34-48-28N 136-58-18E
- (14) 34-48-53N 136-58-53E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年843項 本州南岸 - 衣浦港 環境調査

下記区域でさし網による魚類採取作業が実施される。

期 間 平成15年8月8日～9月30日まで（内1日）の0600～1300

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-55-22.4N 136-58-38.5E
- (2) 34-55-18.3N 136-58-37.9E
- (3) 34-55-19.0N 136-58-30.1E
- (4) 34-55-23.1N 136-58-30.6E

下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-54-38.9N 136-58-26.5E
- (6) 34-54-32.4N 136-58-24.9E
- (7) 34-54-33.1N 136-58-21.1E
- (8) 34-54-39.5N 136-58-22.6E

下記4地点により囲まれる区域

- (9) 34-52-33.6N 136-56-45.9E
- (10) 34-52-30.0N 136-56-43.6E
- (11) 34-52-34.4N 136-56-33.1E
- (12) 34-52-38.0N 136-56-35.4E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年844項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島 花火打上げ

下記区域で花火打上げが実施される。

期間 平成15年8月12日(予備日8月13日~15日)の1900~2100

区域 下記地点を中心とする半径100mの円内

34-42-25N 137-00-47E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1054

出所 衣浦海上保安署

15年845項 伊勢湾 環境調査

下記位置で生物採取作業及び採水作業が実施される。

期間 平成15年8月11日(予備日8月12日~18日)の日出~日没

位置 下記7地点付近

(1) 34-52-58N 136-47-54E

(2) 34-51-10N 136-47-44E

(3) 34-49-41N 136-49-10E

(4) 34-51-36N 136-50-12E

(5) 34-47-00N 136-48-52E

(6) 34-50-21N 136-45-52E

(7) 34-56-02N 136-46-52E

海図 W1025 - W95

出所 名古屋海上保安部

15年846項 名古屋港 - 東航路及付近 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成15年8月4日~7日まで(予備日8月8日)の日出~日没

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 35-01-50.8N 136-50-40.8E

(2) 35-01-35.3N 136-50-47.3E

(3) 35-01-36.3N 136-50-51.0E

(4) 35-01-25.4N 136-50-55.7E

(5) 35-01-22.1N 136-50-44.5E

(6) 35-01-48.1N 136-50-33.3E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年847項 名古屋港 - 第2区 潜水作業
潮見ふ頭BL棧橋で潜水土による電気防蝕工事が実施される。
期間 平成15年7月26日～8月15日までの0800～1700
位置 下記地点付近
35-02-58N 136-52-00E
備考 警戒船を配備する。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

15年848項 名古屋港 - 第4区 環境調査
下記区域で採泥・採水作業、流向・流速調査作業が実施される。
期間 平成15年8月12日～18日まで（予備日8月19日～25日）の日出～日没
区域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-03-52N 136-50-45E
(2) 35-03-52N 136-50-25E
(3) 35-03-59N 136-50-27E
備考 作業船は船尾より網をえい航する。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

15年849項 名古屋港 - 第5区 海上行事
下記区域でボードセーリング大会が実施される。
期間 平成15年8月2日の1100～1700
8月3日の1000～1600
区域 下記地点を中心とする半径800mの円内
34-56-29.6N 136-48-37.9E
備考 警戒船を配備する。
レースには200艇が参加する。
海図 W1055B
出所 名古屋港長

15年850項 伊勢湾 - 桑名港 航泊禁止
桑名港で花火大会実施に伴い航泊禁止区域が設定される。
期間 平成15年7月26日（予備日7月27日、28日）の1800～2100
区域 下記地点を結ぶ線及び中州岸線により囲まれる区域
(1) 35-04-16N 136-41-55E
(2) 35-04-16N 136-41-42E
(3) 35-04-33N 136-41-31E

(4) 35-04-35N 136-41-36E

(5) 35-04-38N 136-41-43E

(6) 35-04-35N 136-41-44E

標 識 航泊禁止区域の境界線には白ブイ20個を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 9 5

出 所 四日市海上保安部長公示第15 - 1号

15年851項 伊勢湾 - 津港 航泊禁止

下記区域で花火大会実施に伴い航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成15年7月26日（雨天の場合7月29日まで順延）の1800～2100

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-42-25.7N 136-31-41.5E

(2) 34-42-13.4N 136-31-49.4E

(3) 34-42-09.3N 136-31-49.4E

(4) 34-42-09.3N 136-31-16.0E

(5) 34-42-28.1N 136-31-22.2E

(6) 34-42-26.0N 136-31-30.9E

標 識 航泊禁止区域に簡易標識灯を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

航泊禁止区域内に台船が設置される。

海 図 W 8 8

出 所 四日市海上保安部長公示第15 - 2号

15年852項 伊勢湾 - 津港 水質調査等

下記区域で、採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月4日（予備日8月5日～31日）の0700～1700

区 域 下記5地点付近

(1) 34-40-42N 136-32-09E

(2) 34-40-55N 136-32-20E

(3) 34-41-09N 136-32-31E

(4) 34-41-27N 136-31-59E

(5) 34-40-46N 136-31-36E

備 考 上記(1)～(4)は作業船による採水・採泥作業、(5)は陸上からの採水作業が実施される。

海 図 W 8 8

出 所 四日市海上保安部

15年853項 伊勢湾 - 松阪港 花火打上げ等

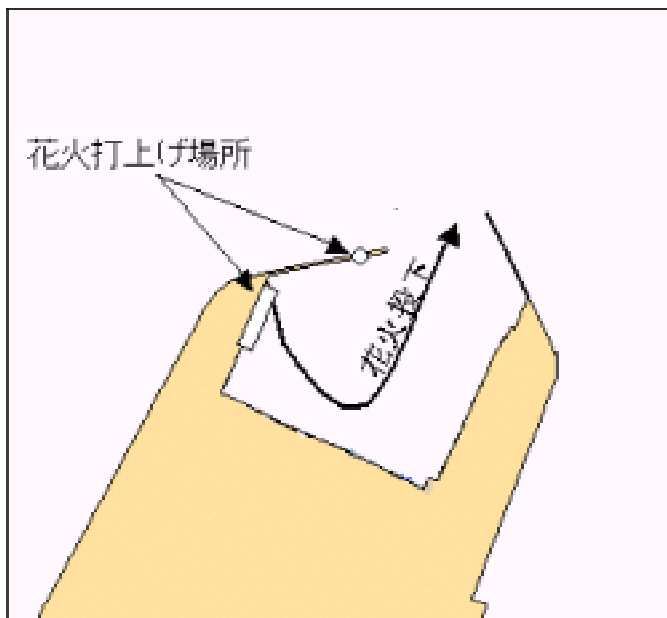
下図に示す区域で花火打上げ及び作業船による花火投下が実施される。

期 間 平成15年7月26日（予備日7月27日、8月9日、10日）の1930～2100

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部



15年854項 伊勢湾 - 答志島 防波堤補強工事

下記区域で作業船及び潜水士による防波堤補強工事が実施されている。

期 間 平成15年10月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-31-54N 136-52-58E

標 識 作業区域及びアンカー投入位置に赤旗付竹竿及び灯浮標を設置する。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

15年855項 本州南岸 - 鳥羽港及付近 海上行事

下図に示す経路でカヌートライアルが実施される。

期 間 （鳥羽港～神島）平成15年7月26日の1100～1500

（神島～鳥羽港）平成15年7月27日の1000～1400

備 考 警戒船を配備する。

カヌートライアルには約100艇参加する。

海 図 W 7 3 - W 1 0 5 3

出 所 鳥羽海上保安部



15年856項 本州南岸 - 鳥羽港 航泊禁止
 下記区域で花火大会に伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月25日（予備日7月26日）の1930～2100

区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-29-29.3N 136-50-41.2E
- (2) 34-29-28.9N 136-50-45.1E
- (3) 34-29-29.9N 136-50-48.8E
- (4) 34-29-29.6N 136-51-01.2E
- (5) 34-29-03.3N 136-51-02.3E
- (6) 34-29-03.3N 136-50-48.9E
- (7) 34-29-05.6N 136-50-44.7E

標 識 上記区域に黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部長公示第15 - 3号

15年857項 本州南岸 - 大王埼南西方 海底波高計設置作業等
 （四管区水路通報 15年 24号 734項 削除）

下記区域でグラブ船及び潜水土による海底波高計設置作業、ケーブル敷設作業が実施されている。

期 間 平成15年11月30日までの0800～1700

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-15-11.0N 136-52-21.8E
- (2) 34-15-26.6N 136-51-52.4E
- (3) 34-15-22.4N 136-51-23.9E

(4) 34-15-32.1N 136-50-56.8E

備考 警戒船を配備する。
海図 W1090 - W78
出所 鳥羽海上保安部

15年858項 本州南岸 - 熊野灘、長島港 航泊禁止

下記区域で花火打上げに伴い航泊禁止区域が設定される。

期間 平成15年7月26日（雨天の場合8月2日まで順延）の1930～2130

区域 下記位置を中心とする半径240mの円内

34-11-58.2N 136-20-27.4E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1060

出所 尾鷲海上保安部長公示第15 - 2号

15年859項 本州南岸 - 尾鷲港 航泊禁止

下記区域でカッター競技大会が実施されるため、一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成15年8月2日（予備日8月9日）の0830～1530

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-04-34.3N 136-12-06.4E

(2) 34-04-34.7N 136-12-12.6E

(3) 34-04-31.9N 136-12-12.8E

(4) 34-04-30.7N 136-12-09.6E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1059

出所 尾鷲海上保安部長公示第15 - 3号

15年860項 本州南岸 - 尾鷲港 航泊禁止

下記区域で花火大会に伴い、一般船舶の航泊を禁止する。

期間 平成15年8月2日（予備日8月9日）の2000～2200

区域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-04-36.0N 136-12-26.5E

(2) 34-04-22.2N 136-12-33.8E

(3) 34-04-11.6N 136-12-27.5E

(4) 34-04-13.8N 136-12-16.5E

(5) 34-04-22.4N 136-12-11.2E

(6) 34-04-30.8N 136-12-15.1E

(7) 34-04-31.1N 136-12-24.4E

標識 (2)地点と(6)地点に簡易標識を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1059

出所 尾鷲海上保安部長公示第15 - 4号

15年861項 本州南岸 - 熊野灘、鵜殿港東方 波浪計設置
下記地点に潜水土により波浪計が設置されている。
期 間 平成15年10月24日まで
位 置 下記地点
33-44-13N 136-02-53E
標 識 上記地点に旗付ライトブイを設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W93
出 所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール suiro-4@kaiho.mlit.go.jp